

# 第4回 草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会 会議次第

日 時 平成22年8月30日（月）  
午後6時から  
場 所 草津市役所8階大会議室

1. 開会

2. 検討議題

・土地利用基本構想について

3. その他

4. 閉会

## 【資料】

資料：土地利用基本構想図（素案）

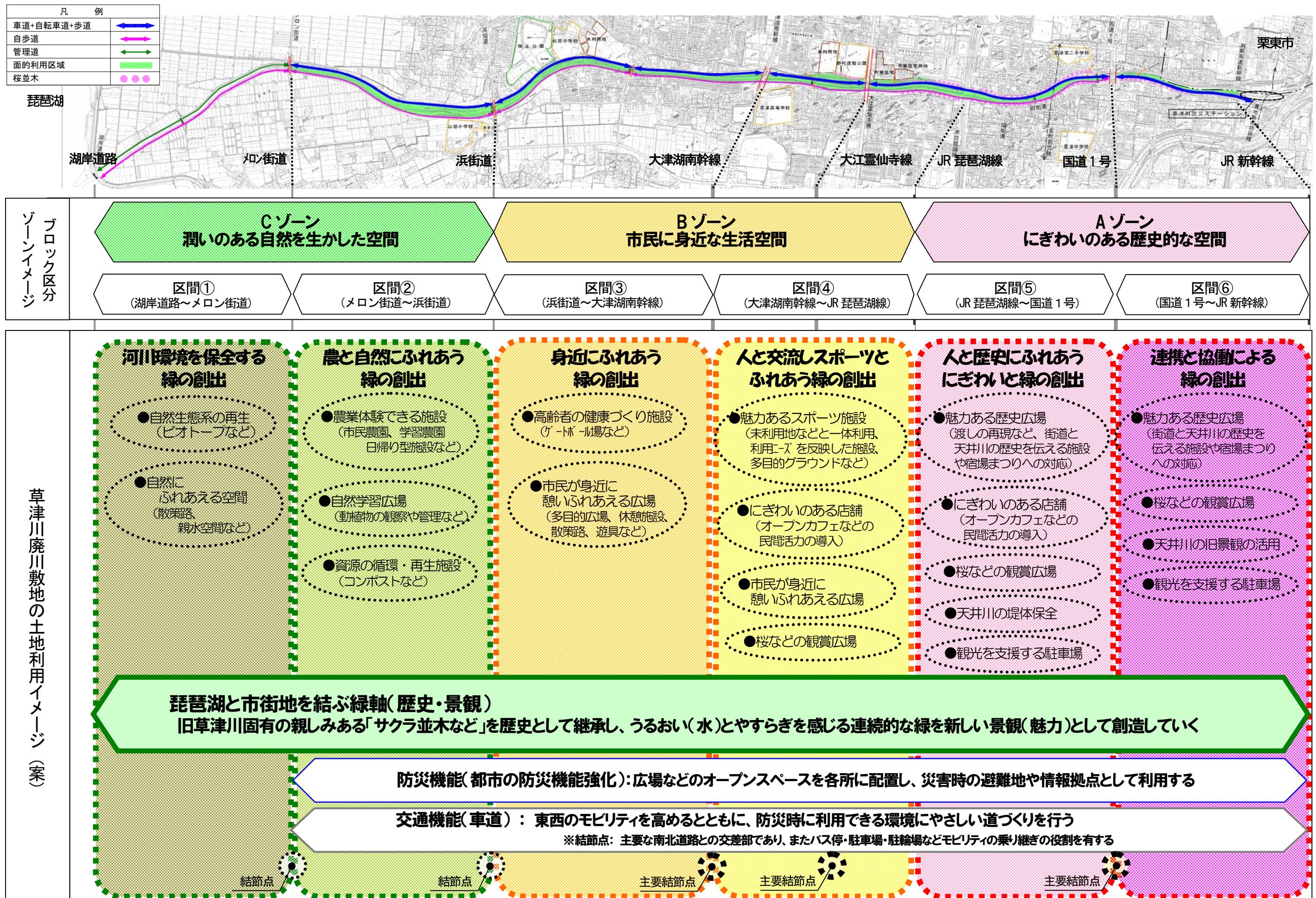
参考資料：道路基本配置計画（案）

平成 22 年度

# **土 地 利 用 基 本 構 想 図 (素案)**

平成 22 年 8 月

■草津川廃川敷地の土地利用イメージ（案）



## ■草津川廃川敷地の土地利用イメージ（案）



### 河川環境を保全する 緑の創出



### 農と自然にふれあう 緑の創出



### 身边にふれあう 緑の創出



### 人と交流しスポーツと ふれあう緑の創出



### 人と歴史にふれあう にぎわいと緑の創出



### 連携と協働による 緑の創出



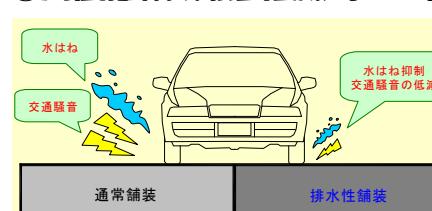
## 交通機能のイメージ

### ■東西のモビリティを高める2車線の道路



### ■環境にやさしい道

①高性能舗装(騒音低減、水はね抑制) ②光害に配慮した道路照明



### ■交通結節点の主な役割

①モビリティの乗り継ぎ ②レンタサイクル(シェアリング)



## 防災機能のイメージ

### ■防災施設の設置

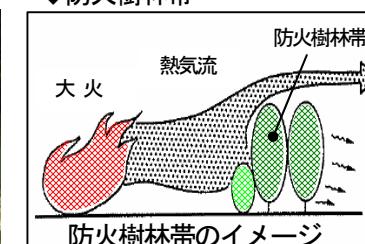
#### ◆パーゴラ



#### ◆非常用便槽



#### ◆防火樹林帯

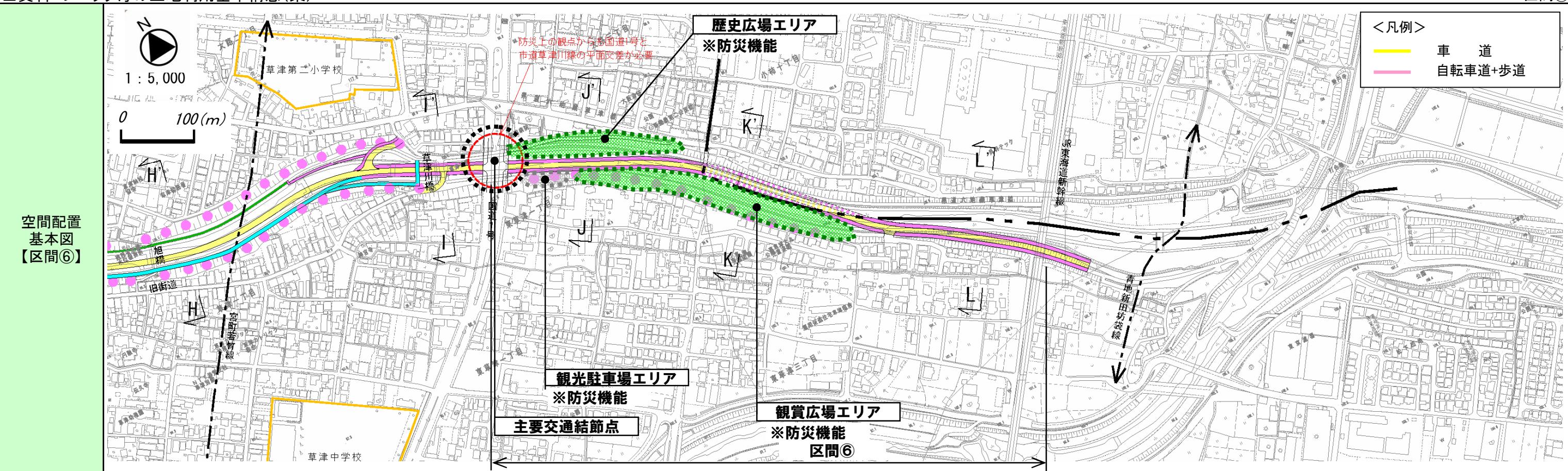


#### ◆地下貯水槽



■資料 ブロック毎の土地利用基本構想(案)

区間⑥



土地利用の  
基本方針

**連携と協働による緑の創出**

廃川敷地の中心部に行政区画界が通ることから、一体的な土地利用を図っていくためには栗東市と調整が必要不可欠となる。草津川廃川敷地としてより良い土地利用が図れるよう関係機関と連携し協働で緑を創出する。

- 天井川の歴史や街道文化を感じ伝える空間づくり
- 桜などの歴史性を活かしたにぎわいある空間づくり
- 回遊性を高める駐車場の整備

■歴史広場エリア

- ・旧街道の再整備とあわせて街道文化を伝えるシンボル広場を整備する。

■観賞広場エリア

- ・桜や紅葉など四季折々の花木を配植した広場を主体とした花の観賞広場を整備する。

■観光駐車場エリア

- ・中心市街地への流入車両の抑制と草津川廃川敷地や市内中心部の回遊性を高めることを目的として、観光用駐車場を整備する。
- ・回遊性を高めるため、レンタサイクルやバス停などを併設する。

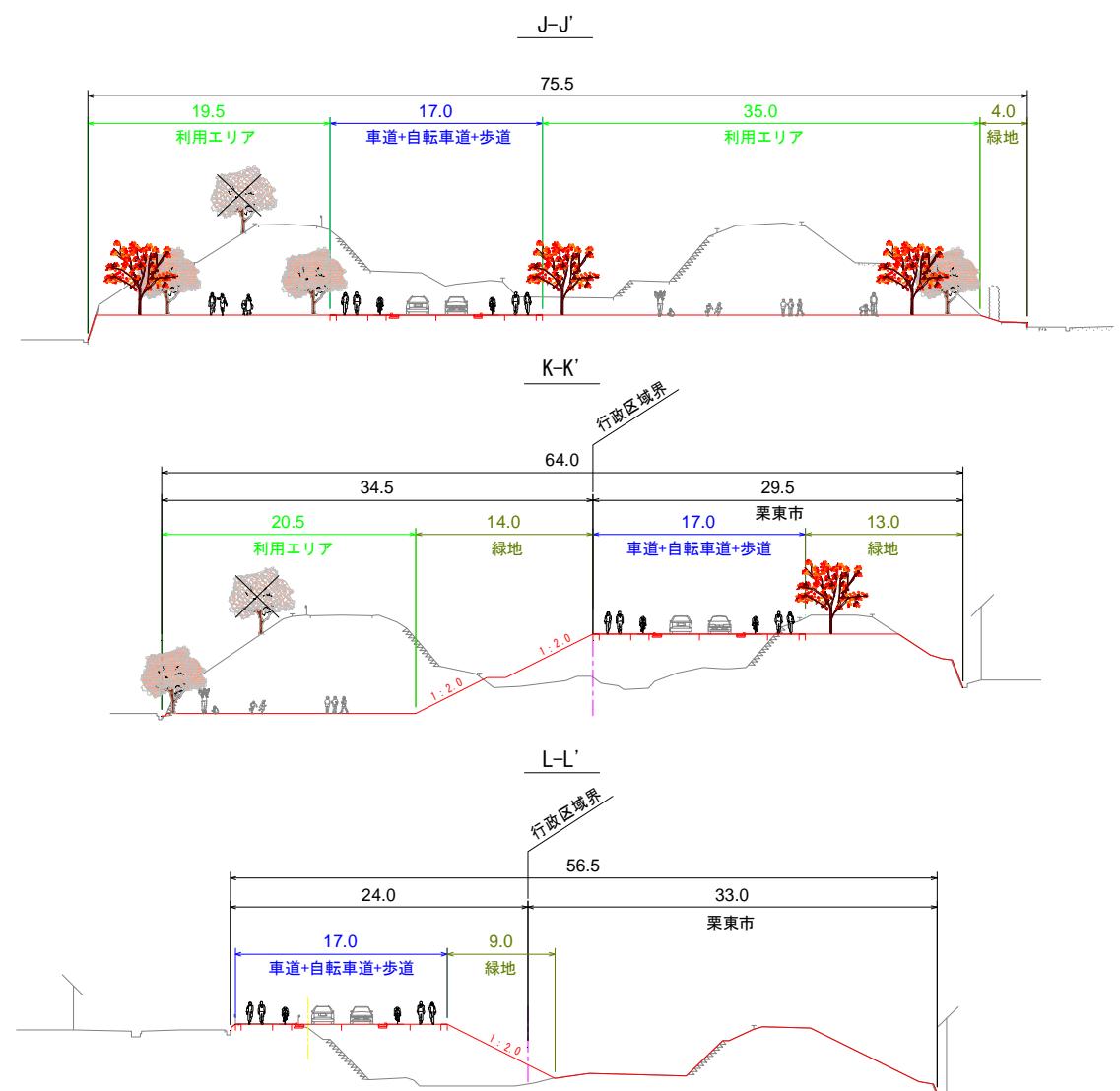
□防災機能

- ・広場や駐車場などを一時避難地として位置づける。

□魅力づくり

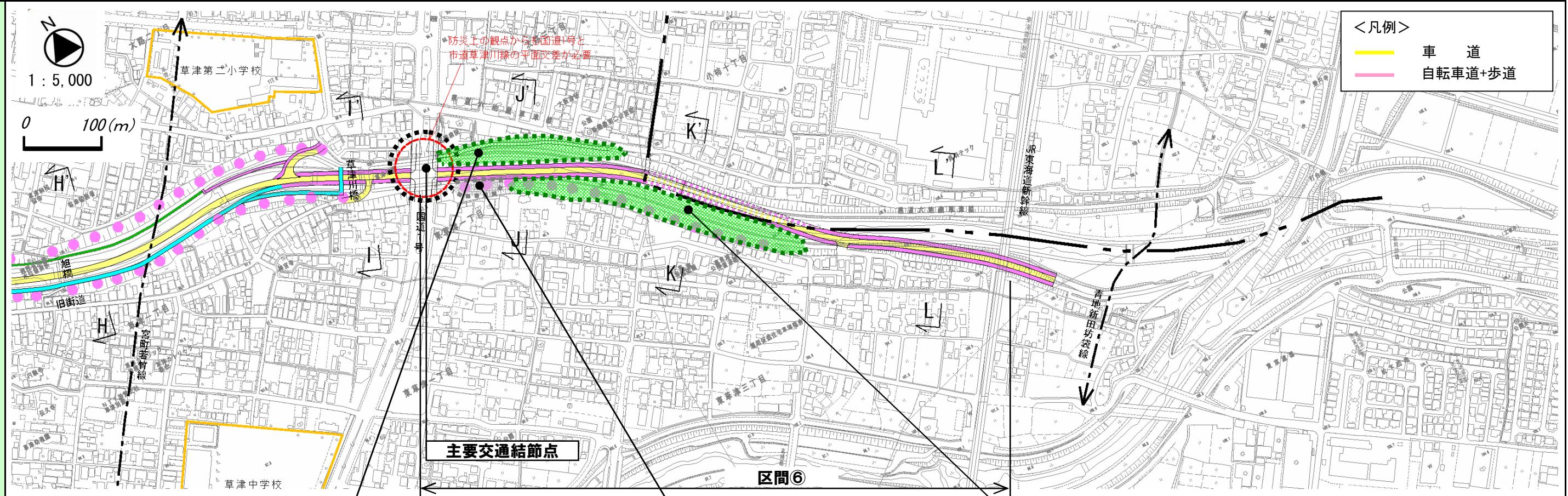
- ・区間⑤と一緒に天井川の歴史や街道の文化を意識しこだわりのある景観づくりを行うことで、新しい魅力が創出される。

標準断面  
イメージ



■資料 ブロック毎の土地利用整備イメージ(案)

区間⑥

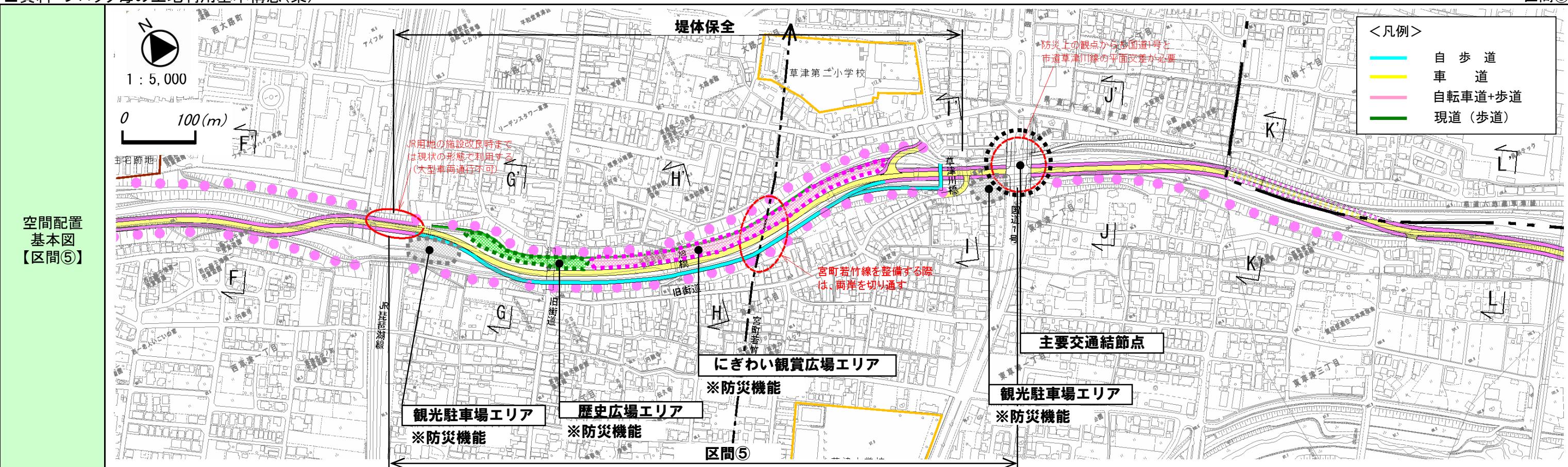


整備イメージ  
【区間⑥】



■資料 ブロック毎の土地利用基本構想(案)

区間⑤



土地利用の基本方針

**人と歴史にふれあうにぎわいと緑の創出**

天井川の堤体保全や宿場まつりを通じて草津の歴史や文化を後世に伝えていく、人と歴史にふれあうにぎわいと緑を創出する。

- 天井川の歴史や街道文化を感じ伝える空間づくり
- 天井川としての地形を活かしたにぎわいある空間づくり
- 回遊性を高める駐車場の整備

空間配置イメージ

**■歴史広場エリア**

- ・天井川の堤体保全にあわせて、宿場まつりのイベントなどに利用できる多目的広場を整備する。
- ・また、天井川の歴史や街道の文化を学び伝える展示施設を整備する。

**■にぎわい観賞広場エリア**

- ・桜や紅葉など四季折々の花木を配植した広場を主体として、オープンカフェなどを併設したにぎわいのある花の観賞広場を整備する。
- ・区間④とは異なり、街道の古い街並みを意識した形態意匠や色彩で統一するなどこだわりのある空間整備を行う。

**■観光駐車場エリア**

- ・中心市街地への流入車両の抑制と草津川廃川敷地や市内中心部の回遊性を高めることを目的として、観光用駐車場を（観光大型バス駐車可）整備する。
- ・回遊性を高めるため、レンタサイクルやバス停などを併設する。

**□天井川の堤体保全**

- ・JR琵琶湖線～草津川橋の間で堤体の保全を行う。ただし、左岸堤防についてはサイクリングロードが必要有効幅員を満たしていないため拡幅整備が必要となる。

**□防災機能**

- ・多目的広場や駐車場などを一時避難地として位置づける。

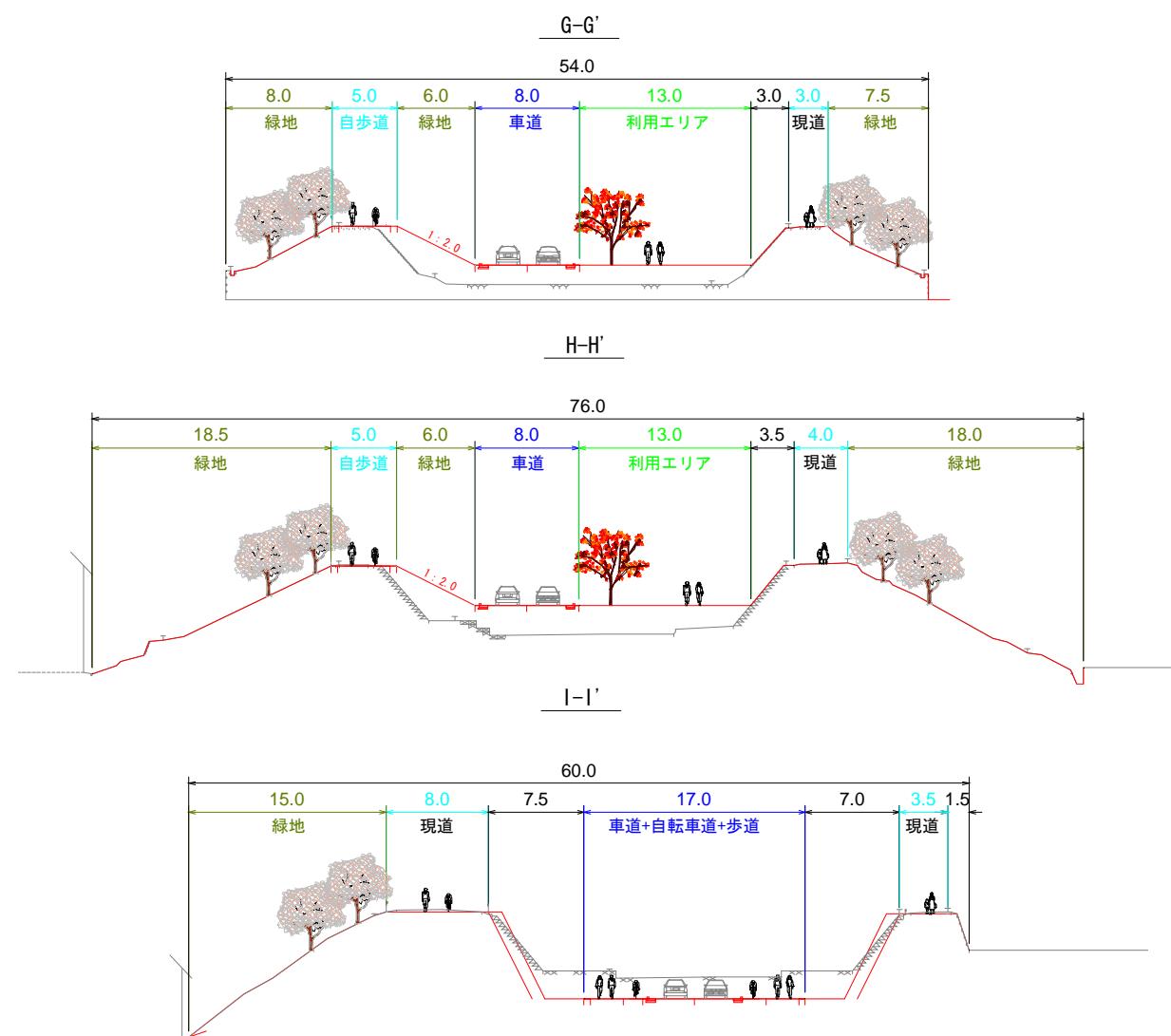
**□民間活力の導入**

- ・オープンカフェなどにぎわいを創出する店舗を導入する。

**□魅力づくり**

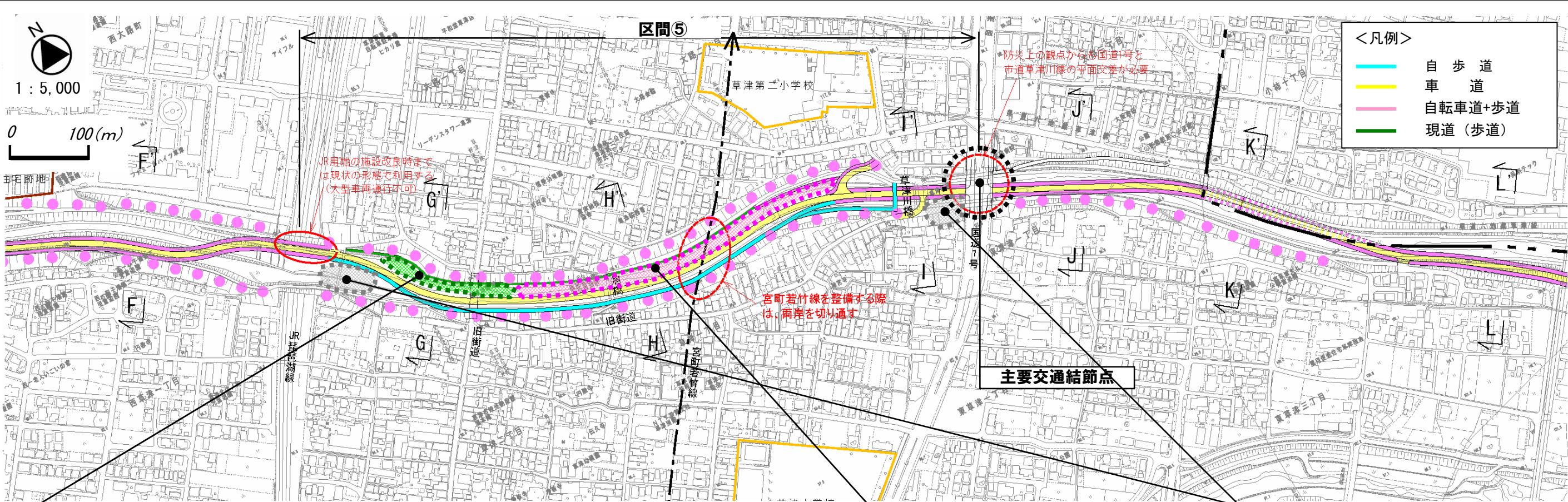
- ・天井川の歴史や街道の文化を意識しこだわりのある景観づくりを行うことで、新しい魅力が創出される。
- ・旧街道や草津駅前の商店街と連携したイベントを催すなど、中心市街地としての回遊性を高めるソフト施策を導入する。

標準断面イメージ



■資料 ブロック毎の土地利用整備イメージ(案)

区間⑤

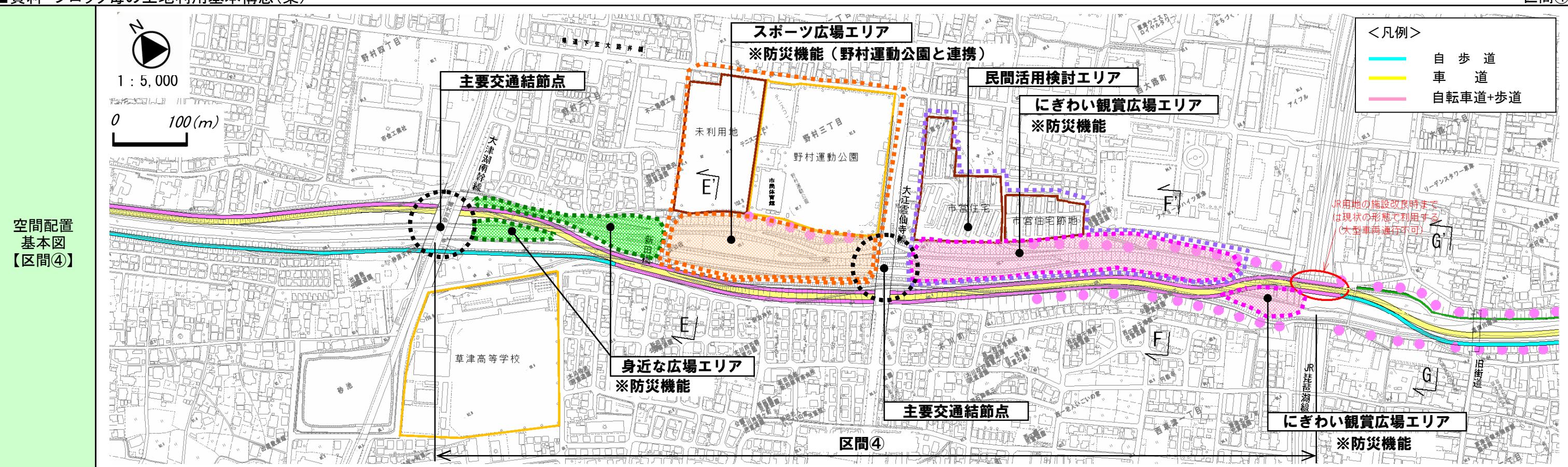


整備イメージ  
【区間⑤】



■資料 ブロック毎の土地利用基本構想(案)

区間④



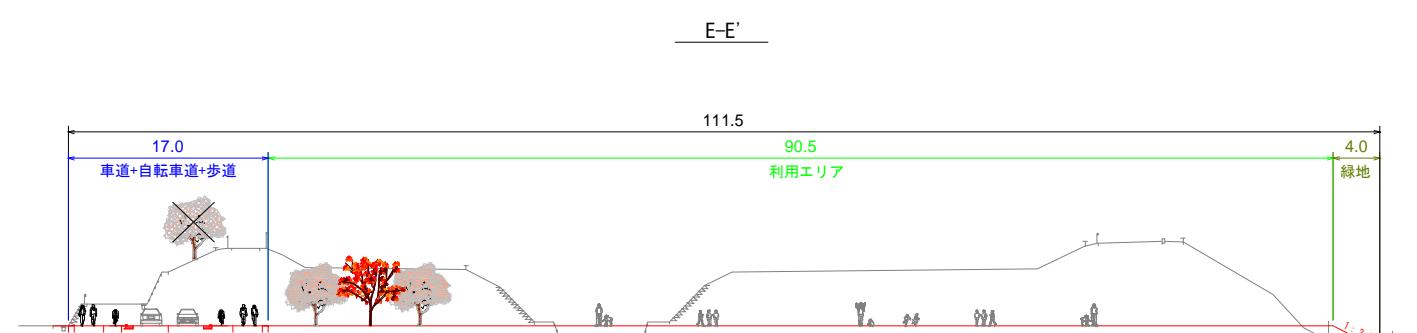
土地利用の  
基本方針

**人と交流スポーツとふれあう緑の創出**

草津市のスポーツ拠点として隣接する野村運動公園や未利用地と一体的な土地利用を図り、人と交流しながらスポーツとふれあえる緑を創出する。

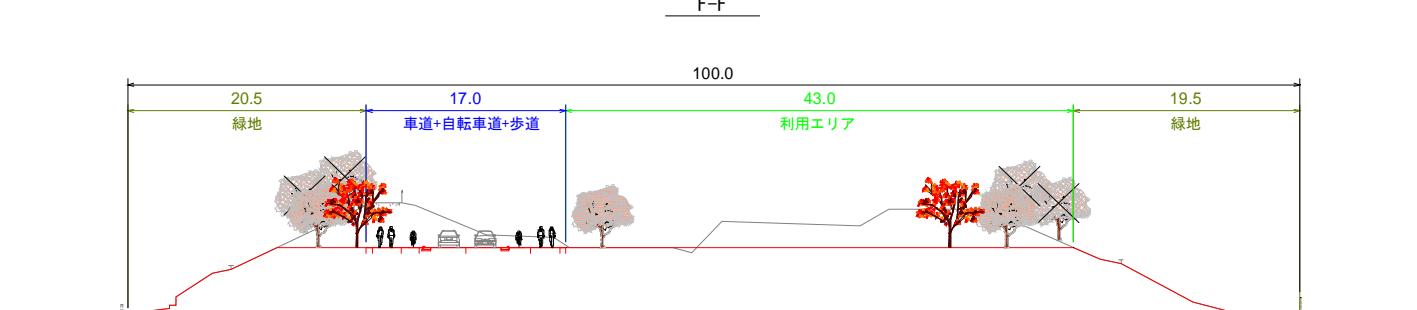
- 利用ニーズをふまえた魅力あるスポーツ空間づくり
- 身近に憩いふれあえる、うるおいとやすらぎの感じる空間づくり
- 桜などの歴史性を活かしたにぎわいある空間づくり

標準断面  
イメージ

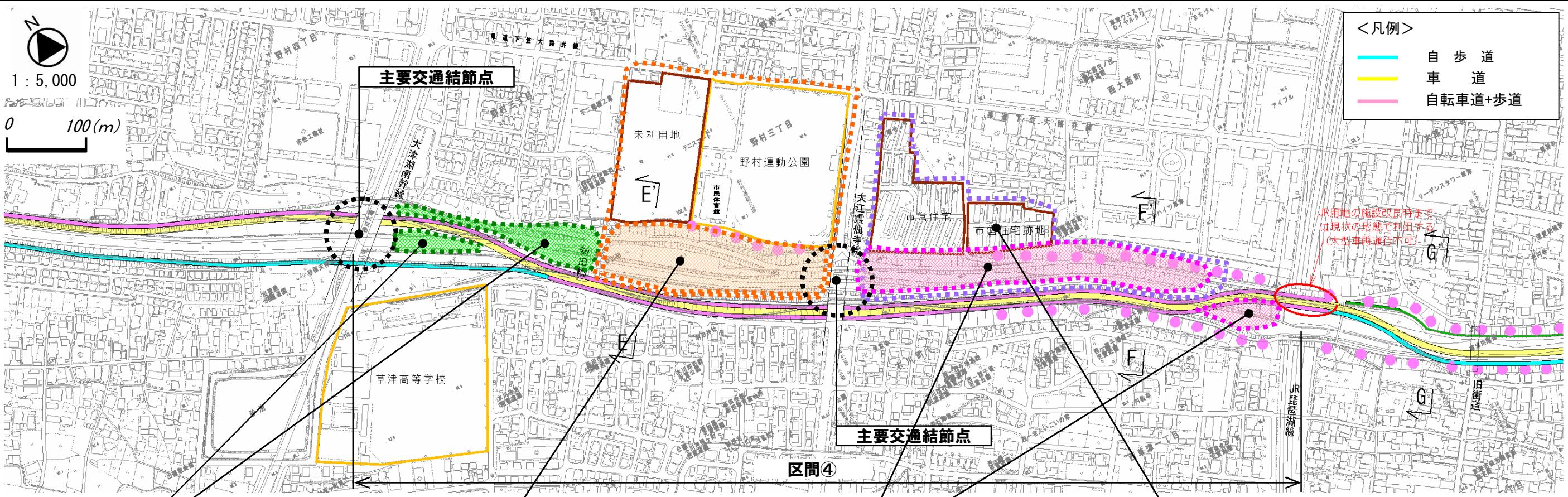


空間配置  
イメージ

- **スポーツ広場エリア**
  - 野村運動公園や隣接する未利用地と一体的な土地利用を図り、駐車場や体育館など必要な機能を整備する。
- **身近な広場エリア**
  - 散歩やジョギングが楽しめる散策路や、軽運動や休息ができる広場など、市民が身近に憩いふれあえる、うるおいとやすらぎの感じる広場を整備する。
- **にぎわい観賞広場エリア**
  - 桜や紅葉など四季折々の花木を配植した広場を主体として、オープンカフェなどを併設したにぎわいのある花の観賞広場を整備する。
- **民間活用検討エリア**
  - 中心市街地としての生活利便性の高さを活かして、隣接する市営住宅跡地などと一緒に住機能を主体とした民間活用による土地利用を検討する。
  - 新しく生まれる街並みは、草津川廃川敷地の緑などと調和した美しい景観を創出するとともに、環境面や災害面などに十分配慮した安心安全をキーワードとした新しい住空間モデルを創造する。
- **防災機能**
  - 広域避難所指定である野村運動公園と連携して災害時の避難地として位置づける。
- **民間活力の導入**
  - 隣接する市営住宅跡地と一体となった土地利用をUR都市機構などと協働で検討するとともに、オープンカフェなどにぎわいを創出する店舗を導入する。
- **魅力づくり**
  - 市内のスポーツ拠点として常ににぎやかで活気のある空間をつくる。
  - 市民の利用ニーズに即したスポーツ施設を導入することで魅力の向上につながる。



■資料 ブロック毎の土地利用整備イメージ(案)

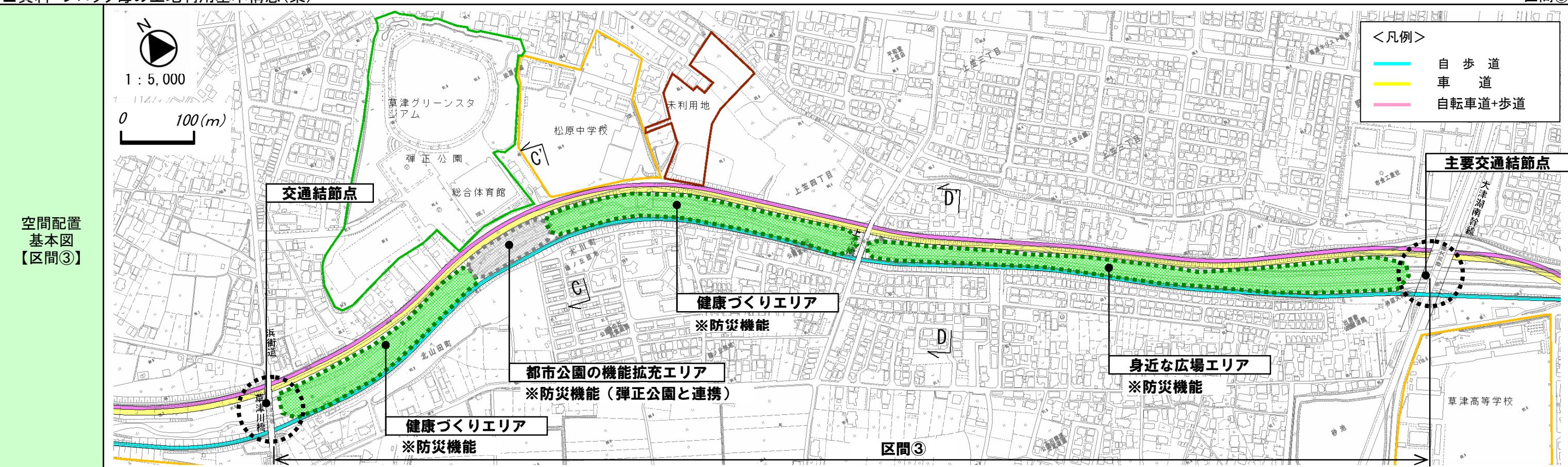


整備イメージ  
【区間④】



■資料 ブロック毎の土地利用基本構想(案)

区間③



土地利用の  
基本方針

身近にふれあう緑の創出

子どもから高齢者まで、市民の健康づくりをテーマにしながら身近にふれあう緑を創出する。

- 年齢層に合わせた健康増進の場づくり
- 身近に憩いふれあえる、うるおいとやすらぎの感じる空間づくり
- 隣接する都市公園や未利用地と一体となった空間づくり

空間配置  
イメージ

■ 健康づくりエリア

- ・ 健康遊具のある広場、ゲートボール・グランドゴルフ・フットサルなどのレクリエーションスポーツ広場など年齢層に合わせた健康増進広場を整備する。

■ 身近な広場エリア

- ・ 散歩やジョギングが楽しめる緑道や、軽運動や休息ができる広場など、ライフスタイルにあった市民が身近に憩いふれあえる、うるおいとやすらぎの感じる広場を整備する。

■ 都市公園の機能拡充エリア

- ・ 隣接する弾正公園で不足している駐車場を整備する。常時（大会などのイベント時以外）は多目的広場として利用する。

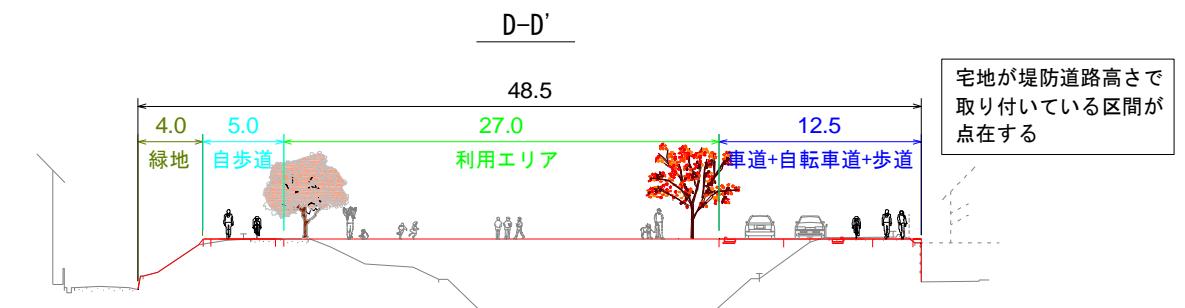
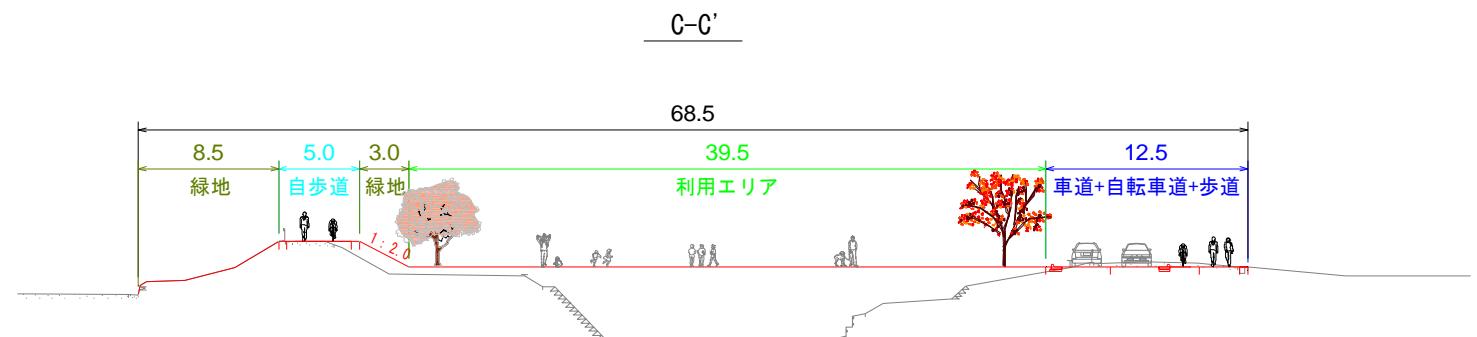
□ 防災機能

- ・ 防災公園である弾正公園、広域避難所指定である総合体育館と連携して災害時の避難地として位置づける。
- ・ 住宅地が隣接する区域では緑道を中心としたまとまりのある緑を整備することで火災時の延焼防止に役立てる。

□ 魅力づくり

- ・ 細長い地形を活かした緑道（緑のトンネル）は、市街地にうるおいとやすらぎを感じさせるシンボル緑地として期待できる。

標準断面  
イメージ



■資料 ブロック毎の土地利用整備イメージ(案)

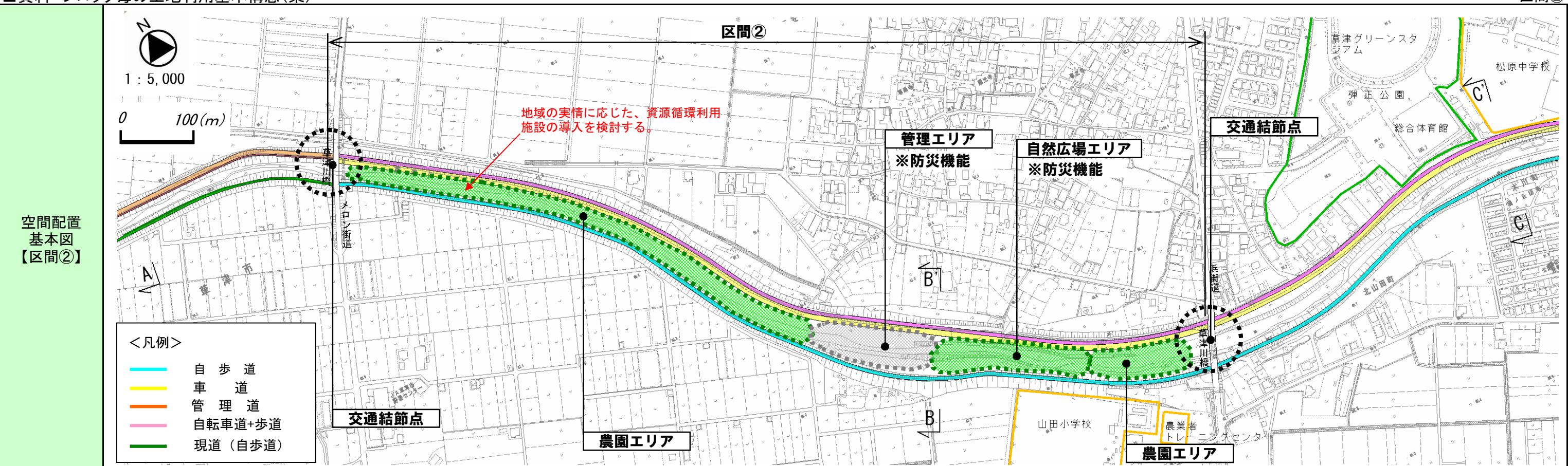
区間③

整備イメージ  
【区間③】



■資料 ブロック毎の土地利用基本構想(案)

区間②



**農と自然にふれあう緑の創出**

農地主体の地域であり琵琶湖の広大な自然を感じられるという特性を活かし、農や自然にふれあい学べる緑の空間を創出する。

- 農業体験などを通じて都市と農村が交流を深める場づくり
- 資源の循環拠点として位置づけ、農地に再利用できる堆肥づくり
- 自然を身近に体感し、自然の大切さを学べる場づくり

**農園エリア**

- ・沿川の農業従事者などのサポートを得ながら農作物づくりを体験する貸し農園の拠点づくりを行う。
- ・市民のみならず、市外や県外からの利用も視野に入れた魅力ある農園づくりを行う。(ビニールハウス農園を併設してイチゴ狩りなどの収穫体験を行うなど)
- ・学校教育の一環として市内の小学校が体験利用できる学習農園を整備する。
- ・地域の実情に応じた資源の循環利用のための施設の導入を検討する。

**自然広場エリア**

- ・自然の木や土とふれあいながら遊びを創造するプレーパークや自然観察など自然体験型の広場を整備する。

**管理エリア**

- ・日帰り型農業体験施設や自然広場の管理運営拠点としての施設を整備する。(管理棟、駐車場、バックヤードなど)
- ・管理棟には農園で収穫した野菜や果物を調理・販売できる食堂や売店を併設するなどの魅力づくりを行う。

**防災機能**

- ・管理施設や自然広場を災害時の一時避難地として位置づけ、管理エリアには備蓄倉庫などの防災施設を整備する。

**民間活力の導入**

- ・施設エリアの整備と区間全体の管理運営にPFI手法などの民間活力の導入を検討する。

**魅力づくり**

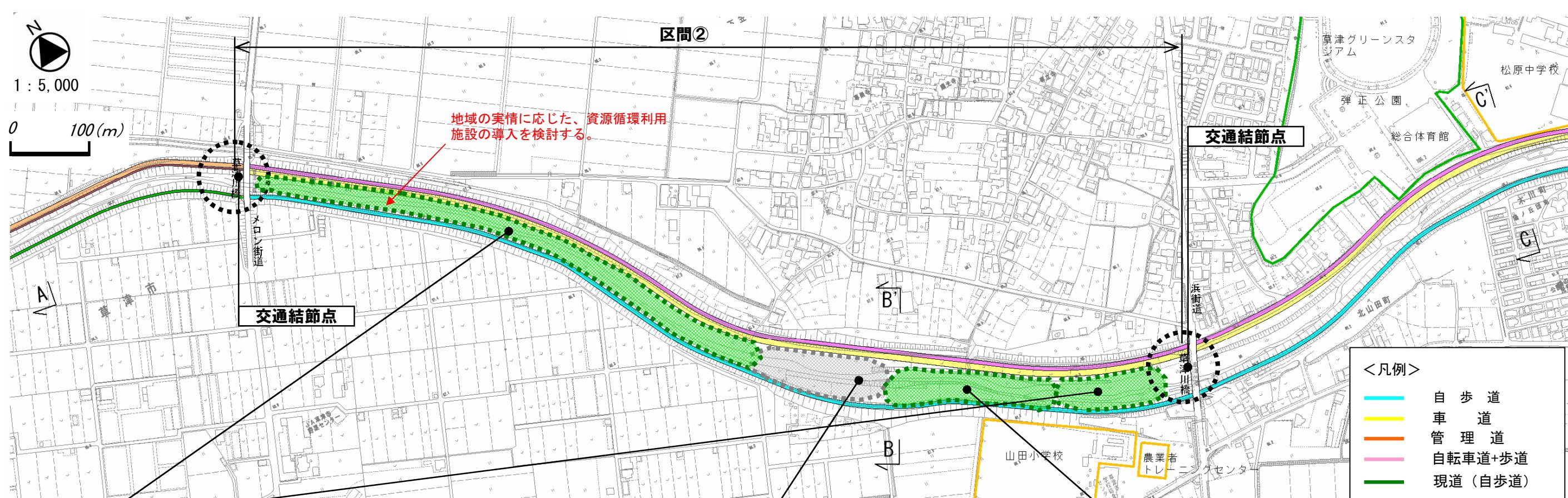
- ・JA草津や生産者などと連携し、地産地消の青果販売拠点づくりを行う。
- ・市外や県外からの利用を視野に入れた日帰り体験メニューなどを企画する。

標準断面イメージ



■資料 ブロック毎の土地利用整備イメージ(案)

区間②

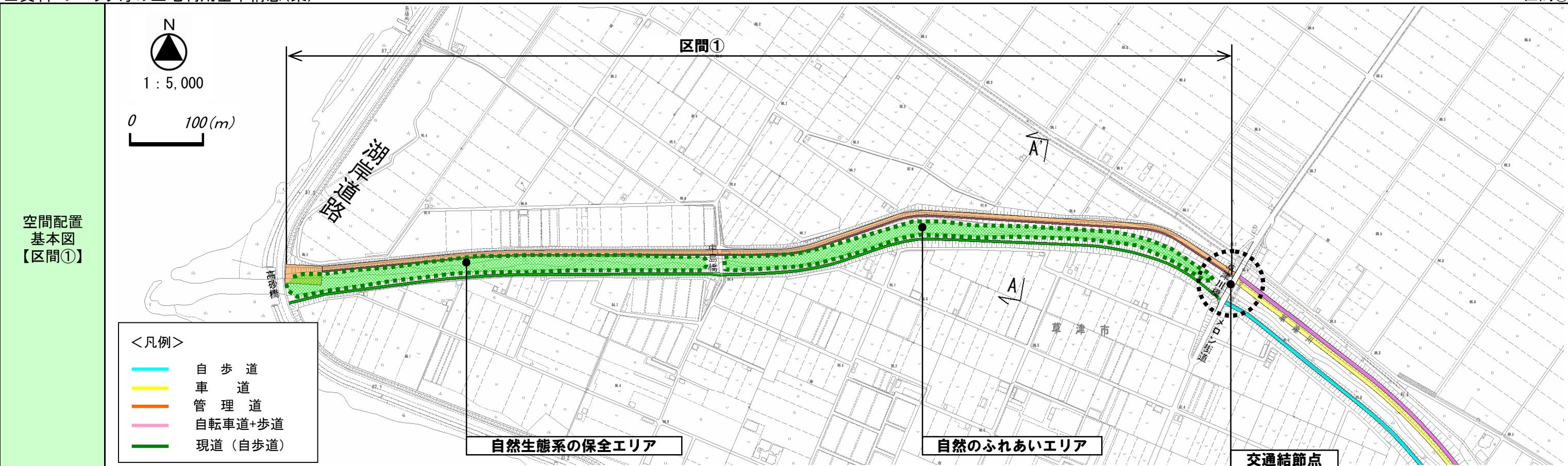


整備イメージ  
【区間②】



■資料 ブロック毎の土地利用基本構想(案)

区間①



**河川環境を保全する緑の創出**

琵琶湖や河川の自然環境を保全しながら、人とふれあえる新しい緑の空間を創出する。

- 琵琶湖につながる自然生態系を保全・活用した新たな水辺環境づくり
- 自然環境や地形特性を活かした、自然にふれあえる空間づくり

土地利用の  
基本方針

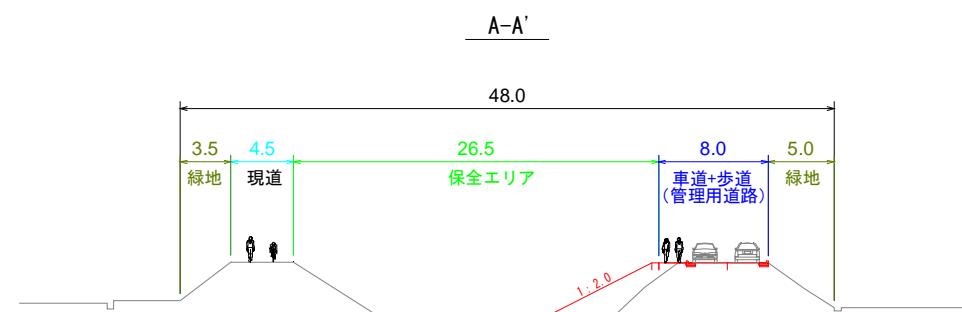
■ 自然生態系の保全エリア

- ・琵琶湖や河川固有の自然生態系を保全するとともに、新しい水辺環境としてビオトープなどを整備する。
- ・水位変動ができる河口付近を中心として自然環境の積極的な保全を図る。

■ 自然のふれあいエリア

- ・琵琶湖や河口の水辺環境と調和しながら人と自然が身近にふれあえる散策路や親水空間を整備する。

標準断面  
イメージ



空間配置  
イメージ

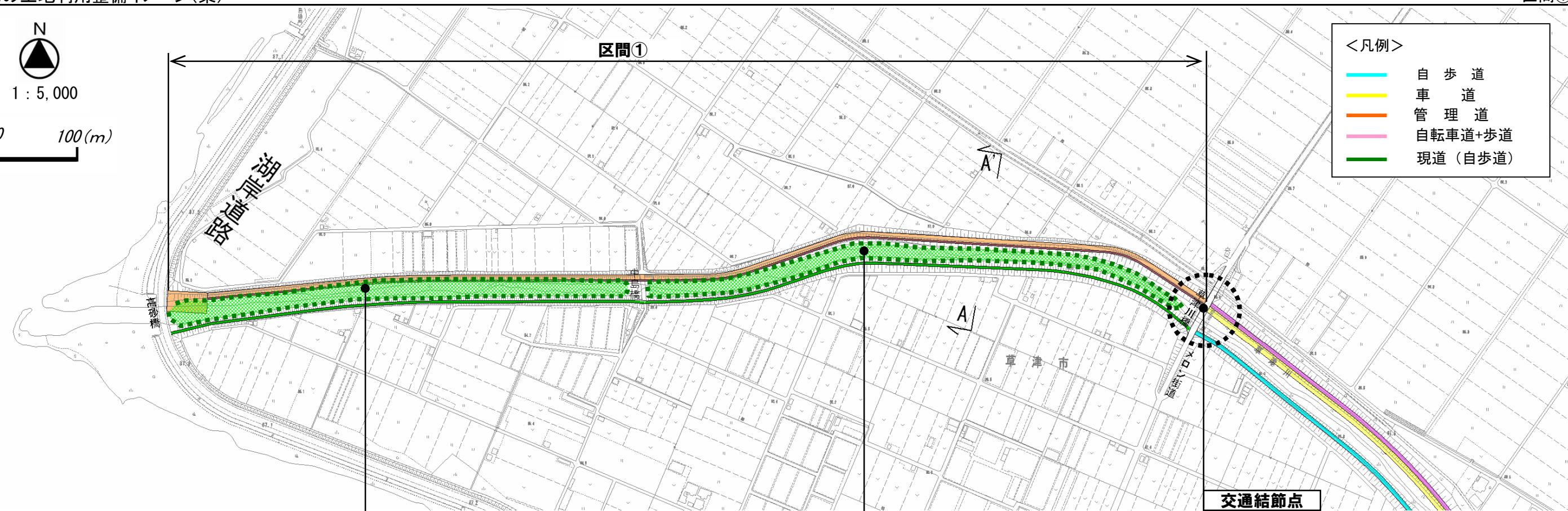
■資料 ブロック毎の土地利用整備イメージ(案)

区間①



1 : 5,000

0 100(m)



整備イメージ  
【区間①】